

保 存 期 間 : 10 年  
(平成 39 年度末)  
平成 29 年 11 月 30 日  
国 税 不 服 審 判 所

## 特定任期付職員の採用に係る書類選考結果について

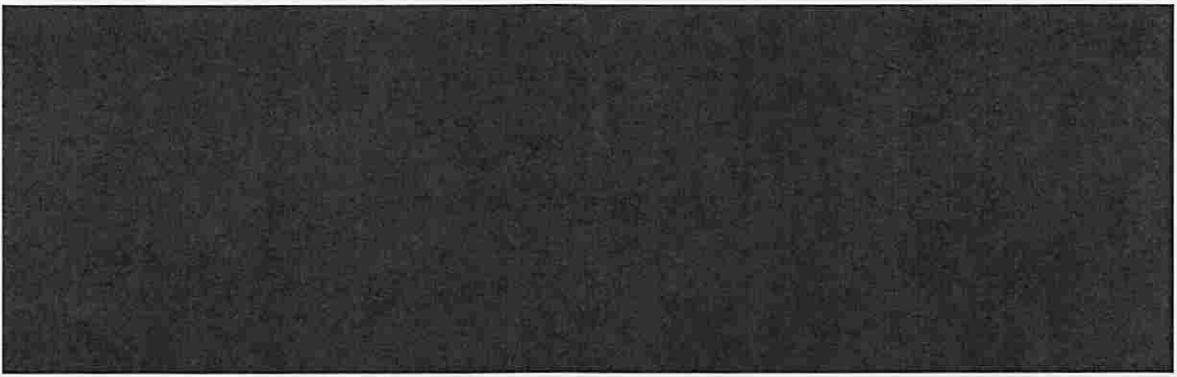
### 1 概要

- (1) 全国の事件担当審判官 100 名のうち、50 名が任期付職員。  
(2) 平成 30 年度(平成 30 年 7 月採用)は 15 名程度の任期付職員を採用予定。  
(3) 平成 30 年度の採用募集に対し、93 名の応募があった(前年度 86 名)。  
(4) 書類選考の結果、別添のとおり 30 名を面接対象者として決定(前年は 27 名)し、平成 30 年 1 月 16 日(火)及び 17 日(水)に面接試験を実施予定。  
《内訳》弁護士 [ ] 名(前年 [ ] 名)、税理士 [ ] 名(前年 [ ] 名)、公認会計士 [ ] 名(前年 [ ] 名)
- (5) 最終合格者は、1 月 17 日の面接試験終了後に開催する選考委員会で決定。
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 選考委員長 国税不服審判所 | 増田所長            |
| 選考委員 国税不服審判所  | 有働次長、團野部長審判官    |
| 東京国税不服審判所     | 森本所長            |
| 大阪国税不服審判所     | 西田所長            |
| 国税庁           | 星屋人事課長          |
| 立会人 国税不服審判所   | 山本管理室長、望月管理室審判官 |

### 2 書類選考方法

応募書類(履歴書等)から、[ ]  
[ ] により選考した。

《選考者:所長、次長、部長審判官、管理室長、総括審判官、管理室審判官、室長補佐》



### 3 面接及び採用の方針

面接試験の結果に基づき、[ ]  
[ ] 採用内定者を決定する。

### 4 今後のスケジュール

- (1) 支部での業務説明会 平成 29 年 12 月 6 日(水)～22 日(金)
- (2) 面接試験 平成 30 年 1 月 16 日(火)及び 17 日(水)
- (3) 採用内々定通知 平成 30 年 2 月上旬(庁幹部説明後)
- (4) 採用内定通知 平成 30 年 4 月下旬(人事院承認後)
- (5) 採用 平成 30 年 7 月 10 日(火)

取扱注意

(別添)

## 平成30年度 特定期限付職員採用 書類選考合格者一覧

## 国税審判官(特定任期付職員)の書類選考審査一覧(評点順)

## 国税審判官(特定任期付職員)の書類選考審査一覧(評点順)

## 国税審判官(特定任期付職員)の書類選考審査一覧(評点順)

## 国税審判官(特定任期付職員)の書類選考審査一覧(評点順)

順位	受付順	氏名	年齢	性別	現住所	職種	民間実登録前	役所勤務登録後	役所勤務		過去の応募状況	任用期間の希望	勤務地	備考(公務員経験・資格・個別事情等)	面接対象(案)
									役所名	年数					